



報道機関 各位

議題 2

記者発表資料
令和4年5月6日（金）
問い合わせ先：生活福祉課
課長：吉田
担当：田中
電話：829-1846
内線：3020

福祉まるごと相談窓口を10区に設置します！
～悩みごと、聞かせてください。一緒に考えましょう～

令和2年度から一部の区役所にモデル事業として設置しておりました「福祉丸ごと相談センター」を、各区の「生活自立・仕事相談センター」と統合し、名称を「福祉まるごと相談窓口」に変更して全区役所に設置します。

1 概要

福祉まるごと相談窓口は、生活にお困りの方や福祉のさまざまな課題を抱えた方等の相談を包括的に受け止め、相談内容に応じた必要な支援のコーディネートを行う福祉の総合相談窓口です。ひとりで悩まず、お気軽に窓口にご相談ください。

2 開設日

令和4年6月1日（水）

3 設置場所

各区役所福祉課内

4 対象者お悩み例

- (1) 相談先が分からず困っている
- (2) 複数の窓口にまたがる相談をまとめてしたい
- (3) なかなか仕事が見つからず、家賃が払えない
- (4) 計画的にお金が使えず、生活に困っている
- (5) 住むところがない、失うおそれがある など

5 市ホームページURL

<https://www.city.saitama.jp/002/003/002/p088576.html>

(トップページ >健康・医療・福祉 >福祉 >生活に困っている方
>福祉まるごと相談窓口のご案内)

